

新宿区教育委員会会議録

令和3年第1回定例会

令和3年1月8日

新宿区教育委員会

令和3年第1回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和3年1月8日(金)

開会 午後 1時59分

閉会 午後 2時28分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 査 平 明 生	教 育 調 整 課 係 国 分 克 行
-------------------	---------------------

議事日程

議 案

- 日程第1 第1号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報 告

- 1 令和2年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 令和2年度「One Day 英語キャンプ」の実施について（教育支援課長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 それでは、ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録署名者は、山下委員にお願いいたします。

○山下委員 はい。

○教育長 まず初めに、新たに就任された委員を御紹介いたします。

昨年、12月7日をもちまして、羽原清雅教育委員が任期満了により御退任されました。羽原委員の御退任に伴い、令和2年第4回区議会定例会におきまして、年綱和代委員を新宿区教育委員会委員として任命することの同意があり、12月8日付で区長から任命を受けられました。任期は、令和6年12月7日までの4年間です。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、同じく12月8日付で、今野委員が教育委員として改めて任命されましたので、御報告させていただきます。任期は、令和6年12月7日までの4年間となります。引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、ここで年綱委員と今野委員からお一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。

年綱委員、よろしくをお願いいたします。

○年綱委員 年綱でございます。新宿で学ばせていただき、保護者となった後も学ばせていただきました。今まで学んできたことをこれから生かしていけたらと思っております。御指導のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 どうぞよろしくをお願いいたします。

今野委員、お願いいたします。

○今野委員 再任いただきました今野でございます。初心に戻って、積極的に、活発な議論に参加していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

ここで委員の皆様の議席を確認させていただきます。

新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の議席は教育長が定めることになっております。本日、各委員がお座りの席を議席といたしますので、御確認をお願いいたします。

◎ 第1号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第1号議案 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。

第1号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第1号議案、新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

お手元の議案概要を御覧ください。

本議案は、所得税法の改正に伴い、職員別給与簿に関する規定について所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、ひとり親控除の創設及び寡婦・寡夫控除の見直しに伴い、職員別給与簿の規定を整備するほか、文言の整理を行うものでございます。

それでは、議案書をおめくりいただきまして、3枚目の新旧対照表を御覧ください。

第6条第1項に規定しております様式1号による職員別給与簿を改正するものでございますが、さらに1枚おめくりいただきますと、その新旧の様式をそれぞれ添付してございます。

まず、今回の改正による修正では、資料の一番最後につけております旧様式を御覧いただきたいと思いますが、こちらの中央部分、下のほうから3つ目の枠組みの中に本人該当区分と記載されております。ここの下線部分にございます寡夫との表示について、1枚手前の新様式を御覧いただきますと、ちょうど同じところに「ひとり親」という形に改めております。

なお、子ども以外を扶養している場合や、扶養親族がない場合にも寡婦制度は存続しますので、そちらの表示、つまり婦人の婦という文字を使っている寡婦制度、寡婦という表示についてはそのまま残しているものでございます。

また、併せてそのほかの部分に下線が引かれておりますが、そちらについては今回、併せて文言整理を行うものでございます。

附則でございますが、この規則につきましては、公布の日から施行いたします。

それでは、議案文1枚目にお戻りいただきまして、第1号議案の提案理由です。所得税法の改正に伴い、職員別給与簿に関する規定について、所要の改正を行う必要があるためでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第1号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願ひいたします。
いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論、質疑を終了いたします。

第1号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第1号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

◆ 報告1 令和2年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告2 令和2年度「One Day 英語キャンプ」の実施について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について説明を受け、質疑を行います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、報告1、令和2年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について、御報告申し上げます。

今回は、5会派から質問を頂戴いたしました。順次、1ページから御説明させていただきます。

I、新宿区議会公明党です。

代表質問にて、新たな学びによる教育支援の充実について御質問をいただきました。

この質問では6点のお尋ねをいただいております。1点目が、ICT教育の第一次実行計画の中での目標の達成状況と今後の課題について。

2点目が、新宿区版GIGAスクール構想を今後どのように推進をしていくのかについて。

3点目が、国のほうで35人以下学級の議論が進んでおりますけれども、少人数学級のメリットと、新宿区としてこれを実現するための課題について。

4点目が、給食費の無償化について。これについては以前にも御質問いただいておりますが、重ねての御質問でした。

5点目が、英語学習・国際理解教育における、区の友好都市の子どもたちとのオンライン交流についてのご提案。

6点目が、医ケア児専用車両を活用した通学支援の充実について。

教育長からそれぞれ御答弁を差し上げまして、内容は記載のとおりでございますが、このページの一番下の(3)、少人数学級については、1枚おめくりいただきまして、課題として、普通教室数の不足、また教員及びその質の確保といった点を課題として御答弁させていただいております。

続きまして、同党派の中で、一般質問として三沢議員から御質問いただいております。

子どもたちに対する区の安全対策についてということで、学童擁護員の今後の配置の考え方についてのお尋ねです。資料上、答弁は次長となっておりますが、当日、私が議会に出席をしておりませんでしたので、教育長から御答弁いただきました。

答弁としましては、記載のとおり、今後も必要な箇所にしっかりと配置をしていく旨、御答弁させていただきました。

3ページ目に移ります。

Ⅲ、立憲民主党・無所属クラブです。

大きな1つ目として、中長期的施策について、具体的には4点御質問いただきました。

1点目が、今回、新型コロナの拡大により学校行事が中止になっている状況を踏まえて、今後、どのような方針で学校行事を考えていくのかについて。

2点目が、このコロナ禍で、いわゆるタブレットPCを活用した授業等々を進めるに当たり、ウェブサイト閲覧制限がかかってくる部分がございますけれども、適切なデータベースが用意されていないのではないかということで、区立図書館で契約しているオンラインデータベースを活用してはどうかといった旨の御質問をいただきました。

3点目が、情報モラル教育の下でのバランスの取れたフィルタリングの設定についてどう考えているかといった点をお尋ねいただきました。

4点目が、新宿区版GIGAスクール構想の実現には多くの経費が必要となることから、今後、国や都に財源の担保をきちんと要望すべきではないか、といった御質問でした。

答弁につきましては、教育長から記載のとおり御答弁させていただいております。2点目の図書館のデータベースについては、図書館以外は使用できない状況がございますので、行政機関を含む他の公の機関等を活用するなど、適切なデータベースについて整理した上で、情報提供していく旨、御答弁させていただいております。

次のページにまいります。

大きな2つ目が、不登校児童・生徒の学習支援や居場所の確保についてです。具体的には2点、御質問をいただきました。

1点目が、不登校対策についてです。オンライン化を進め、学習支援をどう進めていくのかといった点。

2点目が、フリースクールとの連携について。これについては前回も御質問いただきまして、連携を進めていく旨の御答弁を差し上げているところでございますが、今後もさらに進めていく必要があるといった趣旨の御質問でございます。

答弁については、記載のとおりでございます。

続きまして、4ページ一番下、IV、新宿未来の会です。

新宿区の文化観光施策についてということで、新宿区に関するいわゆる映像記録を、アーカイブとして図書館等で積極的に保存していくことについてのご質問です。

答弁につきましては、教育長から記載のとおり御答弁してございます。既にさまざまなものについて、区政情報課とも連携しつつ、図書館で保存や貸出しをさせていただいておりますが、今後もそうした形で進めていく旨、御答弁させていただいております。

大きな2つ目が、区役所本庁舎、中央図書館の建設計画についてということで、新中央図書館の建設についてお尋ねいただきました。こちらにつきましては、従来から公共施設等総合管理計画の中でお示ししてきておりますが、今後、東京2020大会の開催とその後の社会情勢を勘案し、進めていく旨、従来と同様の内容となりますが、そのような形で御答弁させていただいております。

V、自由民主党新宿区議会議員団です。

こちらからは、「いじめ」と「道徳」の教科化についてということで、具体的には6点、御質問をいただきました。

1点目が、児童・生徒の問題行動とコロナ禍の関係性について。

2点目が、いじめの認知件数が経年的に増えている中での、取組や課題等について。

3点目が、区立小・中学校におけるいじめや体罰の推移について、過去5年の資料をお示ししているところでございますが、これについてどのような分析をし、どういった取組を進めてきているのかというお尋ねです。

4点目は、いじめ問題について、スクールカウンセラー等の外部人材の活用状況と評価、課題について。

5点目が、コミュニケーションスキルを高める実践的な指導や、成長を促す積極的な生徒指導等、学校現場での対応力の向上について、どのように進めてきているのかといったお尋ねでございます。

6点目が、道徳の教科化の取組状況と課題についての御質問でした。

答弁につきましては、記載のとおりでございます。

7ページ、IX、スタートアップ新宿、です。

こちらからは、一般質問としてICTについて、4点の御質問をいただきました。

1点目が、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末にWindows端末を選定した理由について。また、既存のシステムの活用についても、併せてお尋ねいただきました。

2点目が、BYOD（端末を各自で持参すること）について。

3点目が、BYODという方法を今後の選択肢として残せるよう、クラウド化されたグループウェアの導入することへの考えについて。

4点目が、今回、通信費についても区のほうで負担させていただくこととなりますけれども、これがいわゆる趣味等に使用されることについての考えと対応状況、また、教員の負担についてお尋ねいただきました。

答弁につきましては8ページに記載のとおりでございます。

大変雑駁ではございますが、御説明は以上です。

○教育支援課長 それでは、続きまして報告2、令和2年度「One Day 英語キャンプ」の実施について、御説明させていただきます。

英語キャンプにつきましては、従来は女神湖高原学園で2泊3日の合宿のような形で実施してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、区内の施設で日帰りで完結できるような形で、英語でのコミュニケーションや国際理解を深める事業を実施したいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が厳しい状況下ではございますが、感染症対策を徹底し、1グループを5人以下にするほか、検温等の体調管理、また消毒・換気の徹底、そのほか、昼食を挟みますので、会話をしないように食事をしてもらうなどの対応を徹底して、「One Day 英語キャンプ」を実施したいと考えております。

具体的な事業概要につきましては、資料の枠囲みに記載のとおり、小学生の部は4日間、中学生の部は2日間で実施したいと考えております。

また、時間といたしましては、1日当たり6時間程度のプログラムを考えております。場

所といたしましては、午前中教育センターで講義を行った後に、貸切バスで移動して、リーガロイヤルホテル東京で昼食を取りながらテーブルマナーのレッスンをを行い、貸切バスで再び教育センターに戻ってくるという行程を予定しております。

参加費は昼食を挟みますので3,000円としております。募集人数は、各回40名で6日間行うということで、小学生の部は160人、中学生の部は80人としております。年末に申込みの受付をしまして、現時点では小学生の部が131人で募集人数の81.9%、中学生の部は40人のお申込みで50%となっております。中学生の部はまだ実施まで日にちがございましたので、再募集を行う予定で準備を進めております。

裏面を御覧いただきまして、プログラム内容です。

まず、午前中に英会話を3コマ行いまして、ここではレストランにおける英語での注文等のレッスンをした後に、VRを用いたプログラムを実施します。本日午前中、私もVRを体験してみましたが、専用のゴーグルをつけまして、まさにレストランにいるかのような、より実体験に近い形で英会話のレッスンを行うことが可能です。また、レッスンの中では、海外から来た方に日本のマナー等をお伝えするといった内容も予定しているところです。

午後につきましては、先ほど御説明のとおりとなります。

4の歳出経費につきましては893万円で、委託料と自動車の賃借料となります。

また、5の歳入経費については72万円となります。

説明は以上です。

○**教育長** 説明が終わりました。

まず、報告1について、御意見、御質問がある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。

○**今野委員** 3ページのところで、調べもの学習の際にフィルタリングが厳しくて閲覧できない不都合があったという部分があります。実際、どんなページが引っかかってしまったのか、もし分かれば教えてください。

○**教育支援課長** こちらの御質問を頂戴した背景ですが、事前に視察をした際に、今年度緊急対応で調達したタブレット端末を使っておりました。そちらの端末については基本的に家庭学習での使用を想定しておりますので、通常学校で使っているタブレット端末よりも制限を厳しくしている部分がありました。例えば海外の食文化を調べようとしたときに、グルメというカテゴリで引っかかってしまったということがありました。ただ、現在準備を進めております新宿区版GIGAスクール構想で新たに調達する端末につきましては、今回緊急調

達したタブレット端末を使用する中で起こった事象の反省点等も踏まえまして、フィルタリングの設定等、今後の取組に生かしていきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございますでしょうか。

○山下委員 2ページに答弁が書かれているんですけども、少人数学級の話が出てきたという箇所です。こちらの議員からの御質問は、35人学級の話が出てくる前でしたでしょうか。

○次長 この少人数学級については以前から御質問を頂戴しておりまして、30人学級ということで、区からも全国市長会等々を通じて、国に対して財源支援等を要望させていただいてきております。そうした経過がありまして、御質問については30人学級となっております。ただ、その後、国において35人以下ということで決まったという流れがございますので、その点で相違があるという状況になってございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問等がなければ、報告1の質疑を修了します。

次に、報告2について、御質問があればお願いいたします。

○山下委員 One Day 英語キャンプのプログラムで、テーブルマナーを学ぶ部分は、食事をしながらということですか。

○教育支援課長 本来は英語で、フルコースを食べながら、英語でマナーのレッスンを受けていただくことを考えていましたが、今回は食事をしながらの会話はしないということになります。まずは説明をしっかりと聞いた上で、食事の部分では残念ではありますが、会話をせずに黙々と召し上がっていただくような変更を考えているところです。

○星野委員 このコロナ禍でOne Day 英語キャンプをご検討されて、かなり御苦労されているかと思えますけれども、日程を見ますと、現時点では緊急事態宣言が明けてからということになっています。ただ、医学界ではおそらく2か月経っても収まらないだろうという話が出ていますので、緊急事態宣言の期間が延びてしまう可能性もあります。飲食に関してはかなり厳しい意見が出ているところでもありますが、緊急事態宣言が延長されてしまった場合でも、予定どおり実施するお考えでしょうか。

○教育支援課長 感染の状況等にもよるかとは思いますが、食事のときは会話をしない、アクリル板を設置する、一定の距離を取るなどの感染対策をしっかりとった上で、現時点では実施させていただきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかに何か御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御質問、御意見がなければ、報告2の質疑を終了いたします。

◆ 報告3 その他

○教育長 次に、報告3、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項を終了いたします。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、本日の教育委員会を閉会といたします。

午後 2時28分閉会